

令和2年 八潮市農業委員会2月総会 議事録

1 開催日 令和2年2月25日(火)

2 開催時間 午後2時00分から

3 会場 市役所第二会議室

4 出席委員 15名

会長 1番 大塚 一宏

会長職務代理者 2番 小早川喜一

委員 3番 恩田 政幸

10番 星野 仁

4番 豊田 幸司

11番 福岡 達則

5番 大野ヒロ子

12番 小倉 雅樹

6番 横山 正和

13番 飯山 敏行

7番 渋谷 稔

14番 新井 孝美

8番 荻野 恭子

15番 白倉 正浩

9番 齋藤 富子

5 欠席委員 なし

6 議事日程

第1 会長挨拶

第2 議事録署名人の選任

第3 書記任命

第4 議 事

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請許可の件

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請認定の件

7 転用等届出受理報告

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の件

報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出の件

報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出の件

8 その他

9 農業委員会事務局職員

局長 恩田 秋弘

係長 清水 茂

主任 後藤 涼子

開会 午後 2時00分

### ◎開会の宣告

○事務局長 それでは、皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまより八潮市農業委員会2月総会を開会いたします。

定足数につきましては、農業委員会等に関する法律第27条第3項に「総会は、現に在任する委員の過半数が出席しなければ、開くことができない」とあります。

在任委員数は15名ですので、8名以上の委員の出席が必要となります。

本日は出席者15名でございます。全員でございますので、定足数に達しており、本日の農業委員会は成立しておりますことをご報告いたします。

また、農林業センサスの調査につきましては、先週無事に受領会が終了したと担当から伺っております。担当課長からもくれぐれも皆様のほうによろしくお伝えくださいということですので、ご協力ありがとうございました。

それでは、開会に先立ちまして、大塚会長よりご挨拶をお願いいたします。

---

### ◎会長挨拶

○会長 皆さん、こんにちは。

大変お忙しい中、2月総会に出席いただきまして誠にありがとうございます。

今もありましたが、農林業センサスの調査に当たっては、皆さん、お疲れさまでした。件数の多いところはさぞかし大変だったと思いますが、ご協力ありがとうございました。

また、連日、毎日のようにニュースで出ています新型コロナウイルスですか、かなりの影響がありまして、今回の資料にも入れてありますが、世界経済、日本経済、中国からの輸入品がほとんど入ってこないためかなり困っているところが多いみたいです。飲食産業もかなり影響を受けているみたいで、このせいで小松菜が安いようです。

いろいろ、イベントなんかも中止になったり、本日、町会長から私が出席予定の27日に市で予定されていた防災の研修会が中止になりましたと言われてまして、そういう影響がかなりありますが、マスク、手洗いなど、皆さん十分気をつけてください。

本日も最後までご協力よろしく願いいたします。

以上です。

○事務局長 ありがとうございました。

本日の傍聴者につきましては出席の方がおりません。ご報告申し上げます。

ここで、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

資料の不足、乱丁等がある場合は、恐れ入りますが、手を挙げていただければとお願いいたします。

- |                              |               |
|------------------------------|---------------|
| ①八潮市農業委員会 2月総会次第             | A 4 横         |
| ②八潮市農産物放射能濃度測定結果（2月分）        | （資料 - 1）      |
| ③令和元年台風19号災害義援金に関する控除手続きについて | （資料 - 2）      |
| ④県外視察研修行程表（案）                | （資料 - 3 ①②③④） |
| ⑤令和2年天気予定                    | （資料 - 4）      |

こちらは、1月31日に埼玉葛地方協議会の視察研修がつくばのほうで行われたんですが、この会の会長でございます〇〇市農業委員会会長の〇〇様から毎年予定表をいただいているものですが、皆様に情報提供させていただいているものが、資料4でございます。

- |                                  |          |
|----------------------------------|----------|
| ⑥農業委員会委員の推薦者・推薦を受けた方に関する情報       | （資料 - 5） |
| ⑦新型コロナウイルス感染拡大防止に係る市主催イベント等の対応方針 | （資料 - 6） |

今、会長からもお話がありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る市主催イベントの対応方針につきましては、今説明させていただきますが、先週2月21日に八潮市新型コロナウイルス対策本部会議が開設されまして、もう3回目、4回目の会議が開催されているんですが、その中で市の対応方針というのが定められたところでございます。

2月21日から当面3月31日まで市が主催するイベント等について、次のとおり対応しますということで、原則中止、または延期するイベントは、ご覧のような形で、不特定多数の来場、また参加し、密着する状況が見込まれるもの。または、感染した場合に重症化リスクが高い市民等の参加が多く見込まれるものということで、括弧書きの中で、それぞれの対象の方が書かれております。このようなイベント等がある場合には中止、または延期をしていくということで、方針が定められたものでございます。

また、2といたしまして、開催する場合の感染防止対策ということで、仮に中止ではなく、開催する場合は、次のような対策を講じていただければということで、参加自粛の呼びかけだとか、アルコール消毒、またはマスク着用等、会場の小まめな換気となっています。今日はちょっとこれに見習って、換気のほうはさせていただいているところでございます。私どももマスクを着用させていただいておりますが、そのような形で皆様も今後いろんな形で会議等、参加される方もいらっしゃると思いますが、ご存じのようにこのウイルス、どういう正体かも分からないウイルスでございますので、自助ということで防衛をしていただきますようお願いいたします。

また、連絡先等については、市のホームページ等にも書いてございまして、保健所への連

絡先とか、県また国のほうの連絡先等も載っておりますので、また、広報や市のホームページ等、いろんなところに出ているかと思っておりますので、相談していただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

何かと皆様のほうにはご不自由かけるところがあるかと思っておりますが、ご理解いただければということでよろしくお願ひいたします。

こちらの説明につきましては、以上でございます。

#### ⑧経営所得安定対策等の概要

こちらは、来月担当のほうから説明させていただきますが、経営所得安定対策等の概要ということで、2枚ほどチラシをお配りさせていただいております。

毎年4月に入りまして、この調査を皆様のほうにご協力いただきまして進めているものがございますが、改めてまた3月の委員会のところでご説明させていただきますが、ご覧いただきまして、ご確認いただければということでお配りさせていただいたものでございます。

以上で8点の資料となります。資料の漏れ等はありませんでしょうか。

ないようですので、資料の確認を終わらせていただきます。ありがとうございました。

それでは、次第に基づきまして、議事に入りたいと思います。

議事の進行につきましては、八潮市農業委員会総会会議規則第4条の規定に、「会長は、総会の議長となり議事を整理する」とうたわれておりますので、大塚会長に議事の進行をよろしくお願ひいたします。

次第3の議事録署名人の選任から次第7のその他まで、よろしくお願ひいたします。

---

#### ◎議事録署名人の選任

○議長 それでは、次第に基づき進めたいと思います。

次第3の議事録署名人の選任についてでございますが、こちらからご指名してよろしいでしょうか。

——— 委員より「はい」の声あり ———

○議長 ありがとうございます。

それでは、4番、豊田幸司委員、13番、飯山敏行委員にお願ひいたします。

---

#### ◎書記任命



事務局からは以上でございます。

○副議長 ありがとうございます。

それでは、同議案につきまして、地区担当1番、大塚一宏委員より現地調査の結果並びに補足説明がございましたらお願いをいたします。

○1番（大塚一宏委員） 特に補足するほどのことはないんですが、先ほども言ったとおり、〇〇〇〇さんは、今70歳くらいで、10年ぐらい前までは〇〇勤務をされていて、そういうこともあって田んぼはほとんど委託しておりました。でも、委託して毎年欠かさず作付はされておりました。昨年から〇〇市の〇〇さんという〇〇〇〇〇〇〇〇をやっている方がつくりに来ています。

あと、畑が少しあるんですが、あまり作付はしていないんですけども、定期的に管理はちゃんとしておりました。

以上です。

○副議長 ありがとうございます。

ただいま事務局と1番、大塚一宏委員より農地法第3条の規定による許可申請許可の件につきましてご説明がりましたが、何かご質問、ご意見がございましたら、挙手にて自分の議席番号、氏名を述べて発言をお願いいたします。

4番、豊田委員。

○4番（豊田幸司委員） ここの場所というのは、〇〇〇〇〇〇〇〇の敷地、区画には含まれている場所でしょうか。

○1番（大塚一宏委員） 含まれています。

○副議長 ほかにございますか。

よろしいですか。

——— 委員より意見なし ———

○副議長 ないようでございますので、挙手にて採決をしたいと思えます。原案のとおり賛成の方の挙手をお願いいたします。

——— 挙手全員 ———

○副議長 ありがとうございます。

挙手全員でございますので、本案は原案のとおり可決いたします。

ここで第1号議案の審議が終わりましたので、議事の進行を会長に代わりたいと思えます。皆様のご協力を感謝いたします。ありがとうございました。





市役所〇側の出口を今度は〇方向に曲がりまして、〇〇〇のところの交差点を左折しまして、〇〇〇〇方向に進みます。真っすぐ行きまして〇〇〇〇〇〇〇のある交差点を右折しまして、〇〇通りに入りましてずっと進みます。〇〇〇〇をくぐりまして、そのままずっと走っていくと、〇〇〇に入りましてから緩やかな右カーブに入ります。そのカーブを通り過ぎて二、三百メートルほど行きますと右側に〇〇〇〇、左側に〇〇〇〇〇〇〇〇〇のある場所になりますが、その手前の交差点を左折しまして、今度は東側、〇〇方向に向かいます。そのまま真っすぐ進みますと〇〇の〇〇に当たるわけですが、その〇〇を越えてすぐ左側の土地となります。

6 ページにありますように、この黒く塗り潰したところが中継基地建設に伴う一時転用の場所ということで、この黒く塗られた四角の中の小さい薄く塗り潰した四角が許可の要らない中継基地となります。一時転用ということなので、基地局建設の後は原形に復旧されて、所有者の方に土地が戻されることとなります。

事務局からは以上です。

○議長 それでは、同議案につきまして、地区担当6番、横山正和委員より現地調査の結果並びに補足説明がございましたらお願いいたします。

○6番（横山正和委員） 6番、横山です。

去る2月18日に現地を見にいきましたところ、きれいになっていました。隣接している農地は、耕しているだけとか、家庭菜園となっておりまして、一応写真も撮ってきました。

ここの土地はちょっと雨が降ると水没しちゃうような土地です。だから、何もできないようなところなんです。ただし、ちゃんと管理はされまして、草1本生えていません。そういう状態です。

○議長 ただいま事務局と6番、横山委員より農地法第5条の規定により許可申請認定の件につきまして説明がございましたが、何かご質問、ご意見がございましたら、挙手にて自分の議席番号、氏名を述べて発言をお願いいたします。

特に問題はないでしょうか。

———— 委員より意見なし ————

○議長 それでは、挙手にて採決をしたいと思えます。原案のとおり賛成の方の挙手をお願いいたします。

———— 挙手全員 ————

○議長 ありがとうございます。

挙手全員でございますので、本案は原案のとおり可決いたします。

### ◎転用等届出受理報告

○議長 次に、次第6の転用等届出受理報告についてでございます。

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について1件、報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出について4件、報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について11件、続けて事務局より報告をお願いいたします。

○事務局 （農地法第3条の3第1項の規定による届出について1件、同法第4条第1項第8号の規定による転用届出について4件、同法第5条第1項第7号の規定による転用届出について11件受理し、適切に処理を行ったことを報告する。）

○議長 ありがとうございます。

ただいまの報告第1号から第3号につきまして何かご質問がございましたら、挙手にて自分の議席番号、氏名を述べて発言をお願いいたします。ありませんか。

ないようでしたら、私から1ついいですか。

9ページの4番なんですけど、これ結局駐車場の所有者はまだ決まっていないんですか。

届出人が遺言執行者の代表の〇〇さんというわけなんでしょう。

○事務局 遺言書に執行人として法人〇さんが指定されていまして、この土地を誰それという遺言ではなくて、遺言を執行するための農地法の届出ということになっています。

まずは地目変更をしたいということなので4条の届出ということなので、所有者が相続で誰か決まったというものではありません。

○議長 わかりました。

ほかにございませんか。

——— 委員より意見なし ———

○議長 それでは、なければ、転用等届出受理報告は終わりとします。

---

### ◎その他

○議長 続きまして、次第7、その他にまいります。

その他につきましては、報告事項が2件、依頼事項が2件、協議事項が1件ございます。

初めに、報告事項、八潮市農産物放射能濃度測定結果（2月分）について、続けて依頼事項、3月の放射能濃度の測定について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料の1をご覧ください。

八潮市農産物放射能濃度測定結果（令和2年2月）。

今回、青耕会さんのご協力によりまして測定しております。

採取日、2月4日、測定品目、小松菜、栽培状況、ハウス、潮止地区になります。

放射性ヨウ素、放射性セシウムCs-134、放射性セシウムCs-137、いずれも不検出となっております。

測定結果につきましては、以上となっております。

そして、3月の放射能濃度の測定なんですけれども、次回、農業委員会が担当となっております。測定日は3月3日火曜日になりまして、場所は八幡地区でということをお願いしたいと思います。

本日、ご協力いただける方を決めていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長 それでは、八幡地区でどなたか。

星野委員、どうでしょうか。

○10番（星野 仁委員） いいですよ。

○議長 いいですか。

○10番（星野 仁委員） はい。

○議長 それでは、星野委員でお願いします。

○事務局 星野委員、よろしく申し上げます。

○議長 これって、ちょっと関係なくもないんですけども、環境保全型農業推進協議会は、3月でしたか。4月でしたか。

○事務局 3月にはなかったと思います。5月予定です。

○議長 この放射能濃度測定をいつまでやるのかと以前質問があったので、そのことで質問するのに、環境保全型農業推進協議会で管理しているということなので、それで聞いたままでなんですが、分かりました。

次に、依頼事項2件目、令和元年台風19号災害義援金に関する寄附金控除手続について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 資料2をご覧ください。

令和元年台風19号等災害義援金の寄附金控除手続についてということで、農業会議のほうから送られてきたものです。

八潮市農業委員会でも12月にこちらの義援金を送金したところなんですけれども、この寄附につきましては、法人税、所得税の課税対象から控除することができるということで、控除を希望する場合は、この義援金の案内文書と、あと振込書の写しと、そのほかに全国農業会議所からの預かり証というものがようになります。その預かり証を必要であれば発行しますから教えてください、そういう文書なんですけれども、こちら控除を希望される場合は、事務局のほうに申し出いただければ、先ほど言った必要なものを事務局のほうで用意してお渡ししたいと思いますので、事務局のほうまでお伝えいただけますようお願いいたします。

以上です。

○議長 次に、協議事項、農業委員会県外視察研修先についてでございます。

視察研修の場所につきましては、本日の総会で決定したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは説明してください。

○事務局 それでは、資料3①から④までございますけれども、まず①のほうからご覧ください。

今年は改選の年ということで、例年5月に視察研修をやっておりますので、今日、行く方向を決めていただければと思います。

日にちのほうは先月日程調整したときに、5月26日にしようということなので、26、27となっています。

ちょっと話がそれますけれども、年間を通しての農業委員会総会の日程表なんですけれども、来年の3月分はまだ3月にならないと八潮メセナのほうの予約が取れませんので、3月になったら八潮メセナの予約をすぐに取りまして、来月の総会で年間予定表を改めてお配りしたいと思います。

それでは、視察先について説明させていただきます。

まず、資料3の①のほうをご覧ください。

こちら群馬方面となっております。視察先としましては、〇〇〇〇株式会社ということで、金属製品で有名なところなんですけれども、結構農業についても、農業資材についても昔からかなりやられているようで、有機肥料などの製造販売をしております、2日目に農産物直売所併設の道の駅甘楽を見て帰ってくるプランとなっております。

次に、資料3の②のほうをご覧ください。

こちらは千葉県方面になります。1日目に視察先としまして、〇〇〇〇〇〇株式会社、日本で初めて合成農薬を製造販売したところだそうです。2日目に木更津のアンテナショップ、道の駅、そのほか、肥料、化成品など農業用資材の製造販売を行っております〇〇〇〇〇〇〇〇工場を視察しまして帰ってくる案となっております。

続いて、③のほうをご覧ください。

こちらは伊豆方面になります。初日に視察先としまして、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、農業の担い手育成機関、こちらを視察しまして、このまま伊豆のほうに行ってみまして、2日目にJAの直売所見学、JAグリーンプラザ伊豆の国を回りまして帰ってくるプランとなっております。

続きまして、④のほうをご覧ください。

こちらは山梨県方面となります。視察先としまして、初日に東京都の農林総合研究センターを視察しまして、そのまま〇〇方面に行きまして、2日目に道の駅とよとみ、こちら、道

の駅甲子園の初代グランプリ2009年に輝いた直売所を回りまして帰ってくるプランとなっております。

以上、行き先はほかにはまだ修正が利くと思うんですけども、行く方面は今日決めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長 それでは、特に視察場所、ここ行ってみたいというところがある人はちょっと言ってもらいたいんですが。

特にはないですか。

○7番（渋谷 稔委員） このところ肥料は行っているの。

○議長 そうなんですよ。前回は肥料なので。

○7番（渋谷 稔委員） ○○○○は前、何かで行ったんですよ。

○議長 3期目以上の委員さんは、1番の群馬方面の2日目の直売所は、この農業委員会の研修で行っていますよね。

——— 委員より発言あり ———

○議長 どなたかどうしてもこの4つの中でここに行きたいというところがありましたら、その人優先で行きますけれども。

——— 委員より発言あり ———

○7番（渋谷 稔委員） 千葉、いいかなと思うんですけども。

○議長 もしくは交代する委員さん優先でしますけれども。

——— 委員より発言あり ———

○議長 例年どおり多数決で決めてよろしいですか。

それでは、1番の群馬方面がいいと思う人。

——— 挙手 ———

○議長 なし。

では、2番の千葉方面。

——— 挙手 ———

○議長 4人。

3番、神奈川・伊豆方面。

——— 挙手 ———

○議長 7人。

4番、東京・山梨方面。

——— 挙手 ———

○議長 数合わないけれども、2人。

ということは、3番の神奈川・伊豆方面が7名ということで、そちらに決定いたします。

よろしく申し上げます。

とりあえず、これで知っている方で道中でどこかいいところ、ここ行ったほうがいいのかという意見とかはないですか。行きたいとか。

—— 委員より多数発言あり ——

○議長 ないですか。

じゃ、それではこれで後は事務局をお願いいたします。

最後に、報告事項2件目、農業委員会委員の推薦状況について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 資料5のほうをご覧ください。

1月31日から今月いっぱいまで農業委員会委員の改選に向けて、今募集中の期間なんですけれども、法律で、中間時点でまずホームページで公表することが決まっております、中間といいますと、2月14日なんですけれども、この資料5でいうと6番より上、こちらが2月14日までに提示されたものなので、ここまでは現在ホームページで公表させていただいているところです。公表する項目も法律で定められた項目で、ホームページに載せるべきものを載せたものであります。

7番から後ろの11番までは先週までにいただいたものでございます。事務局のほうに推薦書が提出されたところです。

本日、〇〇〇地区と〇〇〇地区からも先ほど推薦書が提出されましたことを併せて報告させていただきます。

今のところはそういう状況です。

○議長 残りの2地区なんですけど、私の情報によりますと推薦人のほうで準備している最中ということなので、欠員という形にはならないような感じです。

あと、八潮以外の地域からの応募者は今のところないようです。

○議長 以上で報告事項を終了させていただきます。

最後になりますが、次回の日程について事務局より説明があります。

○事務局 次回は令和2年3月25日水曜日、午後2時より場所は市役所別館B会議室のほうで開催いたします。3月25日水曜日、午後2時です。市役所の別館、Bのほうになります。

この日は先ほどもご案内ありましたけれども、総会終了後、都市農業課のほうから水田の営農計画書の件で、水田推進会議のほうを開きたいということで、また開催のご案内のお手紙の通知が行くかと思っておりますけれども、総会終了後、水田の営農計画書の配付が予定されておりますので、来月につきましてはよろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長 ただいま事務局より3月の農業委員会の総会のご案内がございました。

それでは、最後に皆様から全体を通して何かありましたらお願いいたします。

どうぞ。

○13番（飯山敏行委員） 13番、飯山です。

ちょっとお願いなんですけれども、これから暖かくなってくると春物、夏物野菜に切り替わっていくじゃないですか。その中で、私たち農業者もそうですし、また退職して家庭菜園等やっている方が、夏物野菜を盗まれることが非常に多いということで、できれば広報とか公的ところで「野菜泥棒は窃盗ですよ」という文言を入れてくれないかと言われてました。

広報とかに載せられないですかね。

○議長 広報ですか。

○13番（飯山敏行委員） 散歩の方々が朝晩、八潮の地区多いと思うんですけれども、対象者が多いので、やはりそうするとビニール袋を一つポケットに忍ばせていて、結構言われるんですよ。何かないですかね、広報とかにも載せられるんじゃないですかとか。

○事務局 ちょっと聞いてみないと分からないんですけれども、恐らくなんですけど、例えば八潮840メールとかあるんですけれども、それを使えたら農家さんに情報提供しやすいなと思ひまして聞いたことがあるんですけれども、それだと対象が農家さんに限定されちゃうんで、市民全体じゃないとメール配信はできませんよと言われてたことがあるので、それ考えるとやっぱり家庭菜園とか持っている人、市民全体じゃなくて一部の人となるとちょっと難しいのかなというのと、やっぱりちょっと冷たいようなんですけれども、不法投棄の場合も同じなんですけれども、自分の土地は自分で守らないといけないということで、それぞれで困うなり、注意看板立てるなりということになってしまうのかなと思います。

○7番（渋谷 稔委員） うちの場合には自分で「泥棒はやめてください」という看板を立てています。

抜かれたところは太根とか10本ぐらいたばつとなくなるので、だからそこに看板を立てたりしています。

○6番（横山正和委員） あと、うちの場合では「農薬散布したので取らないでください」と、そういうふうに書いておきました。

○議長 それが一番効くとか、見つけたら罰金いただくとか。

○7番（渋谷 稔委員） 3日前もちょっと小松菜が伸びちゃったんで倒していたんですよ。

倒し終わったら、夫婦連れみたいな人が自転車で来て、これ倒したならいいですかというから、いいよと言ってあげたけれども、大体そういうような人が倒したのを持っていくんじゃないかと、大根とか抜いて持っていったらいいかなとは思っていますけれども。あとリュックサックでしょって行っちゃうと聞いたことがあります。

○13番（飯山敏行委員） なかなか広報等は難しいということで、自分で知恵を絞らして、

今アドバイスもらったのいいですね。農薬散布したばかりと書くとか。自己防衛を進めるしかないですよ。

○6番（横山正和委員） あとは、例えば堤外のほうへ行くところあるじゃないですか、そこに自分たちで例えば野菜泥棒は犯罪ですとか、そういうことをしてもらえればいいと思えますけれども。

場所は、南川崎のほうから入って一番目立つところとか、木曾根のあたりとか。それと、飯山委員のあたりとかに看板立てておいてもらえば一番いいかもしれない、3か所ぐらいね。

○事務局 A3ぐらいの紙でパウチするぐらいなら道具がありますので、こういうのを作って欲しいということであれば、すぐ協力できます。

○13番（飯山敏行委員） 一番いいのは農薬散布の件ですか。

○議長 よろしいですか。

○13番（飯山敏行委員） はい。

○6番（横山 正和委員） だから、前うちであったとき、農薬散布したんで昨日取った方は食べないでくださいと貼っておいたら、取られなくなりました。枝豆持っていかれて頭にきたからそういうふうに貼っておきました。

—— 委員より多数発言あり ——

○議長 皆さんの様々な意見を参考にしてください。

ほかにございますか。

—— 委員より「なし」の声あり ——

○議長 ないようでしたら、これで議長の席をおろさせていただきたいと思います。皆様ご協力、ありがとうございました。

○事務局長 大塚会長、議事の進行、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。また、委員の皆様には慎重審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

最後に皆様に2点ほどお願いがございます。

まず、1点目は、6月の総会で依頼させていただいたものでございますが、農地利用最適化1・1・1運動の報告書につきまして、まだ提出されていない方がいらっしゃいましたら、来月の総会までに提出いただきますようお願いいたします。

もし、用紙がなければ、こちらのテーブルに用意してありますので、お帰りの際に持ち帰っていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

それと、2点目でございますが、こちらの農業委員会の活動記録セットについてでございます。

中身のほうを確認させていただきたいと思いますので、来月ご提出いただきますよう、よろしくお願いたします。



以上、2点でございます。

---

### ◎閉会の宣告

○事務局長 それでは、閉会のことばを小早川会長代理よりお願いいたします。

○会長代理（小早川喜一委員） お忙しい中、2月の八潮市農業委員会総会にご出席いただき、また慎重に審議を頂きましてありがとうございます。

もう間もなくお花見の月になる時節になり、本来ならば春風に誘われてちょっとぶらっと出かけると、こういう季節であろうかと思うんでございますけれども、今年はそういうわけにもいかず。

疫病が時の政権を倒すということが歴史の中で多々ございます。まさか〇〇〇〇〇が転ぶわけもございませんけれども、今グローバル化で地球が狭くなっておりまして、全世界にこの疫病が流布しています。

地道な予防でございますけれども、不要不急の外出はせずに、手洗い、うがい、そして消毒をする、こういうことで何とかこの危機を乗り越えていきたいものだと思います。

今日はお忙しいところをどうもありがとうございました。

○議長 小早川代理、ありがとうございました。

それでは、これにて閉会といたします。皆さん大変お疲れさまでした。

閉会 午後 3時15分